

福祉センター 施設利用案内



利用者登録から施設利用当日までの流れ

施設を利用するには、事前に利用者登録をする必要があります。登録後、インターネットから戸田市施設予約システムで施設予約ができます。



(1) 利用者登録

- ・インターネットを利用しない方でも施設利用するために、登録が必要となります（登録は無料）。
 - ・施設予約や使用料の支払いで窓口に来る際は必ず「利用者カード」を持参してください。
- ※施設予約システムからオンラインで登録申請した場合は仮登録状態となりますが、仮登録では予約や抽選申込みはできません。利用する施設で登録手続きをお願いします。

【利用者登録方法】

利用する福祉センター受付窓口にて、「利用者登録申請書」を記入し提出してください。施設の抽選・予約申込が可能となる「利用者カード」を発行します。

区分	個人	団体
申請者	利用者本人（中学生以上） ※18歳未満の場合は、申請書に保護者の同意が必要です。	団体の代表者 (団体の所在地は、戸田市であること。)
	但し、申請者は、市内在住・在勤・在学のいずれかであること。	
必要書類	① 利用者登録申請書 所定の用紙は窓口を設置してあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。 ② 顔写真入りの本人確認書類1点。または、顔写真がないものについては、氏名、住所等が確認できる書類2点（保険証、公共料金の請求書等）。市内在勤または在学者については、所在地が確認できる社員証、名刺、学生証等も併せて必要。	
受付時間	9時から17時まで ※休館日（第2・4・5月曜日（祝日は開館）及び年末年始）除く。	
パスワード設定条件	① 8字以上16字まで ② 英字、数字、記号（「-」「@」「_」）を1字以上組み合わせる。	

【変更】……………代表者等の登録情報の変更については、申請者本人が利用者カード及び本人確認書類を提示し、登録した福祉センター窓口にて、「利用者登録変更申請書」を提出してください。

【有効期限】…利用者登録をした月の翌月から3年間です。但し、学齢が中学生の場合は中学卒業年の3月31日、高校生の場合は高校卒業年の3月31日となります。

【更新】……………利用者登録の更新は、有効期限の日が属する月の最初の日から手続きできます。
 ※ただし、中学・高校を卒業される方に限り、進学・卒業に伴う区分変更が必要なため、4月1日以降に更新手続きを行ってください。

【再発行】………利用者カードを紛失した場合は、申請者本人が窓口にて、本人確認書類を提示し、「利用者カード再発行申請書」を提出してください。

※虚偽の申請等があった場合、利用者登録を取り消すこともありますので、ご了承ください。

(2) 仮予約

- ・利用者登録時に発行されたログインIDとパスワードを使って、パソコン等から戸田市施設予約システムにログインし、部屋の仮予約をします。申込時期によって、「抽選による申込」と「空き施設の先着申込」の2つの方法があります。

施設予約は、30分単位の予約となります。（ただし1時間以上の利用が必要）

【仮予約手順】（詳細は「戸田市施設予約システムの使い方」をご覧ください。）

- ① 戸田市ホームページから戸田市施設予約システムにアクセスします。
- ② 「ログインID」と「パスワード」を入力してログインした後、利用したい施設や日時等を選択し、仮予約の申込みを行います。
- ③ 仮予約は、利用希望日（予約したい日）によって、「抽選申込」と「空き施設の先着申込」に分かれます。

■ 抽選申込：3ヵ月先の利用希望日の予約

利用月の3ヵ月前の1日から15日までは、抽選申込期間となります。

抽選結果は、16日午前9時に公開されます。システムに「ログインID」と「パスワード」を入力し、抽選結果を確認してください。（メールアドレスを事前に登録しておく
と、メールで結果が送信されます。）

例：利 用 希 望 日 = 令和9年3月20日
抽 選 予 約 期 間 = 令和8年12月1日～15日
抽 選 結 果 公 開 日 = 令和8年12月16日



■ 空き施設の先着申込：抽選申込受付期間後の予約

抽選後は、利用月の3ヵ月前の16日の9時から利用日前日の15時まで先着順に予約ができます。

なお、窓口における先着予約（当日利用含む）については、受付開始時間の午前9時に希望者が複数いる場合は、くじ引き等にて受付順を決定します。

また、利用日の前日15時以降17時まで及び当日利用は、窓口にて受付時間内にお申込みください。空き状況の照会については、受付時間内に電話でもご案内が可能です。

※ 申込時間の制限… 1施設につき、予約は1ヵ月30時間までです。

但し、東部福祉センター体育室の予約は、1ヵ月に4時間までとなります。
なお、利用日の1ヵ月前の1日からは無制限に予約ができるようになります。

※ 東部福祉センター… 当日、午前9時から17時までのうち、空いている時間帯で、個人利用料金
体育室当日個人利用 での窓口申込が可能となります。※手続きの最終受付は16時50分まで

※ 新曽福祉センター… 利用月の6ヵ月前の同日午前9時から窓口で先着予約となります。
ホール利用 なお、ホール利用後の整備のため、予約を入れる際は、前後の予約から
30分あけてご予約ください。

※インターネット環境が無い方は、施設にあります市民向けパソコンをご利用ください。また、パソコンが使用できない方は、施設窓口に「利用者カード」と「代理入力依頼書」を提出して予約手続きしてください。

(3) 本予約（予約の確定）

- ・仮予約日（抽選の場合は抽選結果日）の翌日から14日以内に、「利用者カード」を持参の上、利用予定の福祉センター窓口で施設使用料の支払手続きを行ってください。予約の確定後、「使用許可書」と「領収書兼キャッシュレス決済利用明細書」を発行します。
- ・仮予約後14日以内に、福祉センター窓口で本予約（支払手続き）をしない場合は、自動的にキャンセルとなります。なお、利用日までの期間が14日に満たない場合は、利用日の前日17時までに本予約を行ってください。本予約の期限が休館日の場合は、休館日の前日が支払期限となりますのでご注意ください。

(4) 利用当日について

- ・利用前に、窓口にて「使用許可書」を提示し、部屋の鍵を受け取ってください。
- ・利用後は、机や椅子など利用した備品等を元の場所に戻したうえで、許可時間内に鍵を返却してください。

(5) 各種手続きについて

【予約変更】

- ・本予約（使用料支払）前は、システム・窓口にて、予約変更ができます。
本予約（使用料支払）後の予約変更は、利用予定日の5日前までに「使用変更申請書」を記入し、「使用許可書」と「領収書」（キャッシュレス決済の場合は「使用料明細書」）を添付の上、窓口へ提出してください。
※但し、本予約（使用料支払）後の予約変更は、1件の予約につき1回限り、変更前と変更後の部屋料金が同額の同施設の部屋に限り可能となります。

【予約取消】

- ・本予約（使用料支払）前は、システム・窓口にて、予約取消ができます。
本予約（使用料支払）後の予約取消は、「代理入力依頼書」を記入し、「使用許可書」と「領収書」（キャッシュレス決済の場合は「使用料明細書」）を添付の上、窓口へ提出してください。

【使用料の返金】

- ・利用予定日の5日前までに取消手続きを行った場合、施設使用料の半額について、還付申請をすることができます。還付申請は、「使用許可書」と「領収書」（キャッシュレス決済の場合は「使用料明細書」）を添付の上（予約取消時に書類を提出済みの場合は不要）、利用を予定していた施設の窓口で、利用予定日から30日以内に行うことができます。「使用料還付申請書」と「口座振込払依頼書」（要印鑑・スタンプ印不可）に必要事項を記入の上、窓口へ提出してください。

【戸田市施設予約システム稼働時間及び福祉センター窓口受付時間】

操 作（窓口受付）	内 容	予約システム稼働時間	福祉センター窓口受付時間
部屋の空き状況の照会		24時間利用可能	9時～17時 ※手続きの最終受付は 16時50分まで （休館日を除く）
仮予約（抽選申込・先着申込等）		9時～24時	
利用者登録・本予約・変更・取消等の窓口受付			

(6) 施設使用料について

- ・利用時間は9時から21時30分までとなります。
- ・1時間以上の利用については30分単位で予約もできます。
- ・端数30分の使用料は1時間あたりの使用料の半額となります。（10円未満切り捨て）

室名	1時間あたりの使用料 (端数30分の使用料)
会議室・講習会室・集会室 サークル室	240円／1時間(団体・個人) (120円／30分(団体・個人))
大会議室・茶華道室・音楽室	310円／1時間(団体・個人) (150円／30分(団体・個人))
料理教室・工芸室 老人いこいの室(17時から一般利用)	390円／1時間(団体・個人) (190円／30分(団体・個人))
ホール(新曽福祉センター)	2,610円／1時間(団体・個人) (1,300円／30分(団体・個人))
体育室(東部福祉センター)	780円／1時間(団体・個人) (390円／30分(団体・個人))
体育室(個人利用料金) ※9時から17時までのうち、当日に空きがある 場合のみ利用できます。 ※予約は当日9時から窓口で先着順となります。	40円／1時間(大人1人につき) (20円／30分(大人1人につき)) 20円／1時間(小中高生1人につき) (10円／30分(小中高生1人につき))

問い合わせ先

施設名	所在地	連絡先	施設情報 (HP二次元コード)
新曽福祉センター (新曽公民館)	大字新曽 1395	電 話 445-1811 FAX 445-1812	
西部福祉センター (美笹公民館)	美女木 5-2-16	電 話 421-3024 FAX 421-3060	
東部福祉センター (下戸田公民館)	下前 1-2-20	電 話 443-1021 FAX 443-1020	

令和8年4月1日改訂【健康福祉部福祉保健センター】